

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 陳情の審査

- (1) 陳情第111号 5歳から11歳以下の子どもへの新型コロナワクチン接種の中止に関する陳情

2 所管事務の調査(報告)

- (2) 川崎市における新型コロナワクチンの接種に係る取組について

資料1 川崎市における新型コロナワクチンの接種に係る取組について

資料2 小児(5歳~11歳)への新型コロナワクチンの接種について

参考資料1 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ(5歳から11歳のお子様と保護者の方へ)

参考資料2 新型コロナワクチン予防接種についての説明書(小児(5歳~11歳)接種用)

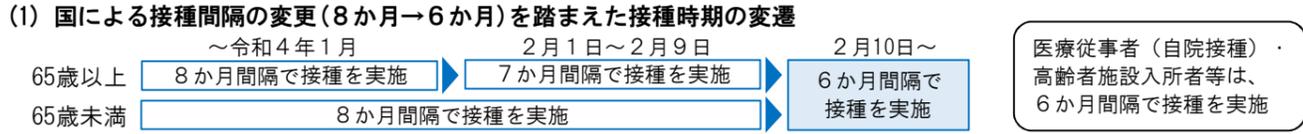
令和4年4月22日
健康福祉局

安全かつ確実に、可能な限り速やかに、希望する全ての市民にワクチンを接種できる体制の構築

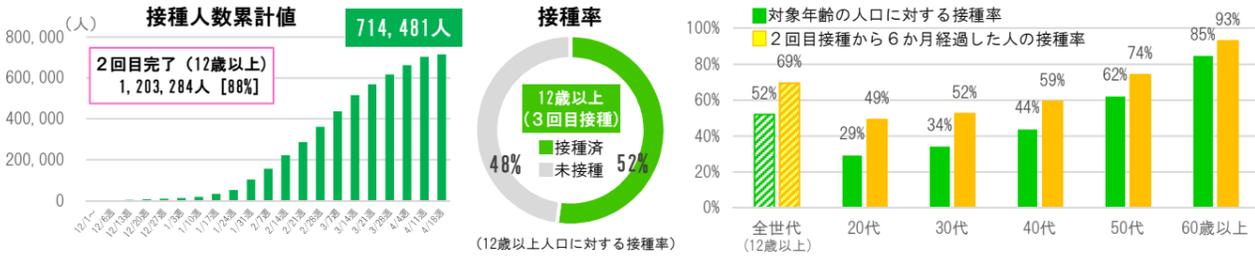
1 新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)の概要

- ① 実施期間等: 令和3年12月1日から令和4年9月30日まで[費用は全額公費負担]
② 接種対象者: 市町村の区域内に居住する12歳以上の者(令和4年3月25日改正)
③ 接種回数: 2回目接種の完了から6か月以上(当初は原則8か月以上)の間隔において、1回の接種を実施
④ ワクチンの種類: mRNAワクチン(ファイザー又はモデルナ)を使用(12歳~17歳はファイザーのみ)

2 本市の接種状況



(2) 接種人数累計値・接種率[速報値] 令和4年4月20日24時現在 (3) 対象者の年代別接種率[速報値] 令和4年4月20日24時現在



3 本市の接種体制

(1) 集団接種体制(市が設置する接種会場等における予防接種)

[方向性] 個別接種体制を補完するため、対象者等に応じて最適化・効率化を図りながら集団接種会場を運営

- [2月~4月] 各区1か所の集団接種会場及び大規模接種会場を設置
[5月~7月] 3か所(南部・中部・北部)の集団接種会場及び大規模接種会場を設置



(2) 個別接種体制(市内医療機関における予防接種)

[方向性] 身近で安心してワクチン接種を受けられるよう、地域の医療機関の協力のもと個別接種を実施

① 個別接種体制 ② ワクチンの管理及び配送体制

Complex block containing information on individual vaccination implementation and vaccine management/delivery systems, including a flowchart of the distribution process.

③ 協力医療機関に対する支援 ④ 予約受付の円滑化に向けた取組

- ③ 接種体制支援金(月額15万円)、ワクチン接種促進支援金(1,500円/回)
④ かかりつけ医療機関による予約案内(かかりつけ患者への声掛け)、協力医療機関一覧の発送及び予約サイト利用促進

(3) 巡回接種体制(高齢者・障害者施設等への巡回による予防接種)

[方向性] 施設入所者等への接種を調整・支援するとともに、地域ニーズを踏まえた巡回による接種機会を提供

Complex block detailing mobile vaccination services, including the number of participating facilities (154), support for medical institutions, and special provisions for vulnerable groups.

4 4回目接種の概要(想定)と対応の課題

- [概要(想定)] 接種対象者: 未定(3回目接種を受けた全ての市民が対象となることを想定した準備)
[課題] 接種対象者の状況を踏まえた安定的なワクチン供給、接種開始時期を見据えた接種券発送準備

5 小児接種(5歳~11歳)の取組

[方向性] 接種前後のきめ細やかな対応が必要なことから、小児への定期接種を実施する医療機関を中心に接種機会を提供

- (1) 小児接種の概要
① 接種対象者及び回数: 5歳~11歳の方に対して、3週間の間隔において2回接種
② ワクチンの種類: ファイザー社製ワクチン(5歳~11歳用)
③ 接種期間: 令和4年3月5日~9月30日
④ 努力義務の規定: 現時点においてオミクロン株に対するエビデンスが確定的でないことも踏まえ、適用からは除外

- (2) 接種の考え方
○ 対象者に接種券と接種に関する情報を個別発送し、希望される方に接種できる機会が提供されていることを広く周知
○ 努力義務の規定が適用されていないことから、本人や保護者が発症予防等のメリットと副反応等のデメリットを十分に理解した上で、それぞれの判断に基づき、接種の実施について検討
○ 他のワクチンとの接種間隔の確認のほか、本人及び保護者等への丁寧な説明、接種前後におけるきめ細やかな対応などが必要なことから、小児への定期接種を実施している医療機関を中心に体制を構築

[協力医療機関の施設数]

144施設(令和4年4月20日現在)

[協力医療機関の体制整備に係る支援]

小児接種負担軽減支援金(2,000円/回)

(3) 接種状況(令和4年4月20日現在)

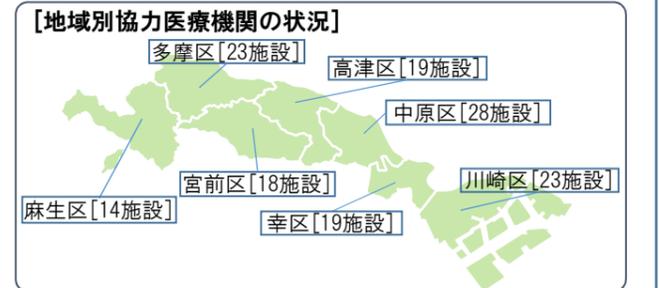
対象者: 約9万人
接種実績: 1回目8,490回 2回目3,931回

(4) 小児へのワクチン接種、副反応等に関する相談体制

- かかりつけ医療機関や接種医療機関による対応
○ 川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンター及び保健所内の専門職配置による相談対応
○ 神奈川県副反応等相談コールセンターによる相談対応(医学的知見を必要とする専門的な相談窓口)

(5) 広報・啓発の取組

- 保護者や本人が正しい知識に基づき接種の実施について検討していただくための取組を実施
○ 保護者等への情報の提供
○ 関係局との連携
○ 学校や保育所など、子どもに関わる業務に携わる方々への小児接種に関する情報提供を実施



小児(5歳～11歳)への新型コロナワクチンの接種について

1 接種の考え方

- 対象者に接種券と接種に関する情報を個別発送し、希望される方に接種できる機会が提供されていることを広く周知
- 努力義務の規定が適用されていないことから、本人や保護者が発症予防等のメリットと副反応等のデメリットを十分に理解した上で、それぞれの判断に基づき、接種の実施について検討
- 他のワクチンとの接種間隔の確認のほか、本人及び保護者等への丁寧な説明、接種前後におけるきめ細やかな対応などが必要なことから、小児への定期接種を実施している医療機関を中心に体制を構築【協力医療機関数:144 施設】

2 小児へのワクチン接種、副反応等に関する相談体制

- かかりつけ医療機関や接種医療機関による対応
- 川崎市コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンター及び保健所内の専門職配置による相談対応
- 神奈川県副反応等相談コールセンターによる相談対応(医学的知見を必要とする専門的な相談窓口)

3 広報・啓発の取組

保護者や本人が正しい知識に基づき接種の実施について検討いただくための取組を実施

- 保護者等への情報の提供
 - ・ 保護者と本人向けリーフレットの提供(接種券同封)や、市ホームページ等を活用した情報提供を実施
- 関係局との連携による対応
 - ・ 学校や保育所など、子どもに関わる業務に携わる方々への小児接種に関する情報提供を実施

4 本市の対応

小児へのワクチン接種について、引き続き、希望される方が安心して接種いただける環境整備に努めながら、国の方針等に基づき事業を進めていく